

「平成30年度果樹農業好循環形成総合対策事業に係る果実消費
拡大のための小児（親）向け広報資料の制作・配布」仕様書

1. 業務名

平成30年度果樹農業好循環形成総合対策事業に関する果実消費拡大のための小児
（親）向け広報資料の制作・配布

2. 趣旨

国民の健康増進と生活習慣病予防等を目的として、食生活指針の具体的な推進を図るため、1日当たりの各食品の適正な摂取量の目安が「食事バランスガイド」で示されている。この中で、果実は1日200gの摂取が目標となっているが、現状ではその半分程度にとどまっており、特に20歳代～40歳代の働き盛り世代における果実摂取量は他の世代に比べて極端に少ない状況が続いている。

一方、公益財団法人中央果実協会が平成28年度に実施したアンケート調査の結果によれば、果物を積極的に摂取している層は幼少期に親から果物に接する機会を多く与えられていることが明らかになっている。

このため、中央果実協会では、幼少の子供を持つ親を対象に、健康増進と生活の質の向上を図る上での果物の重要性についての啓発活動を行うものである。その際、果実と健康に関する誤解を解き、健康な食生活のための果物の重要性についてわかりやすく伝えるとともに、果実の需要拡大のための情報を提供するための広報資料（独自の印刷物）を制作・配布する。

3. 対象者

未就学児童（幼稚園児、保育園児）をもつ親を主要なターゲットとした情報発信を行う。

4. 広報資料の内容

作成する広報資料に盛り込む主な内容は次のとおりとするが、これ以外にも有用なものがあれば追加する。

なお、広報資料の制作・配布と併せ、資料についてのアンケートを行うものとする。

- (1) 国産果実を中心とした果物の魅力を伝えるものであること。
- (2) 近年の果物に対する消費者の意識を踏まえた、果実摂取意欲を喚起する内容であること。
- (3) 果物と健康に関する俗説の誤解を解く内容であること。

5. 委託期間

契約締結日から平成30年12月31日まで

6. 予算額

3,000千円（見込み）